

各農業改良普及センター所長様
各農業協同組合長（営農担当者）様
各病虫害調査協力員様
各農業関係機関長・団体長様

京都府病虫害防除所長
（公 印 省 略）

病虫害発生予察情報について

下記のとおり発表しましたので送付します。

病 害 虫 発 生 予 報 第 9 号 （ 1 1 月 ）

予報の概要

作物名	病虫害名	予想発生量 < 平年比（前年比） >
チ ャ	カンザワハダニ	並～ <u>やや多</u>
野 菜	べと病（アブラナ科野菜）	並～ <u>やや多</u> （並）
	白さび病（アブラナ科野菜）	並～ <u>やや多</u> （並）
	白斑病（アブラナ科野菜）	並（多）
	菌核病（キャベツ）	並（やや少）
	黒腐病（キャベツ）	並（並）
	コナガ（アブラナ科野菜）	<u>やや多</u> （やや多）
	ネギアザミウマ（ネギ）	<u>やや多</u> （並）
	ネギハモグリバエ	<u>やや多</u> （並）

※平年とは過去10年の平均である。

1 用語の定義

1 半旬のとり方

	第1半旬	第2半旬	第3半旬	第4半旬	第5半旬	第6半旬
各月の	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～最終
	日	日	日	日	日	日

- 2 発生量 — — — 病害虫の発生程度と広がり的一面を加味したものをいう。
- 3 発生及び被害等の程度 — — — 程度は甚、多、中、少、無の5段階に分ける。
それぞれの病害虫の基準については各作物の項参照。
- 4 平年値 — — — 原則として過去10か年の平均とする。
データが10年に満たない場合は例年値とする。

5 平年値との比較

1) 時期

平年並	平年値を中心として前後2日以内
やや早い	平年値より3～5日早い
やや遅い	平年値より3～5日遅い
早い	平年値より6日以上早い
遅い	平年値より6日以上遅い

2) 量 (発生量、発生面積等)

平年並	平年値並の発生で10年間に4回は発生する程度の普通の量
やや多い	「平年並」より発生が多く、10年間に2回程度の頻度で発生する量
やや少ない	「平年並」より発生が少なく、10年間に2回程度の頻度で発生する量
多い	「やや多い」より多く、10年間に1回程度しか発生しない量
少ない	「やや少ない」より少なく、10年間に1回程度しか発生しない量

— 農薬の使用にあたっては使用基準を遵守すること —

II 近畿地方1か月予報

(10月28日から11月27日までの天候見通し)

平成18年10月27日

大阪管区气象台 発表

<予想される向こう1か月の天候>

向こう1か月の出現の可能性が最も大きい天候と特徴のある気温、降水量等の確率は以下のとおりです。

天気は数日の周期で変わるでしょう。

向こう1か月の気温は高い確率50%です。

週別の気温は、1週目は高い確率50%です。3～4週目は平年並または高い確率ともに40%です。

<向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%)>

		低い(少ない)	平年並	高い(多い)
気温		20	30	50
降水量	近畿地方	30	30	40
日照時間		30	40	30

※注意

大阪管区气象台から発表される天候の1か月予報の表現が、平成18年9月25日以降変わりました。

これまで病虫害発生予察の一つ根拠としていた天候の1か月予報の表現と整合性をとるため、病虫害防除所では上記の天候の1か月予報の表現を「11月の気温は高く、降水量、日照時間は平年並と予想されている。」としました。

III お知らせ

※残留農薬基準等のポジティブリスト制度導入に伴う農薬適正使用の徹底について

平成18年5月29日より食品衛生法に基づくポジティブリスト制度が導入され、いままで残留基準値が定められていなかった農薬成分と農作物の組み合わせにも、新たに国際基準等を参考として暫定的な基準値が設定されるとともに、参考となる基準がない場合には一律基準(人の健康を損なうおそれのない量; 0.01ppm)が適用され、基準値を超えて農薬が残留する食品(農産物等)の流通が禁止となりました。

このため、農薬の適正使用はもちろんのこと、周りの圃場の作物へ農薬が飛散(ドリフト)しないように十分注意してください。

IV 予報本文

チャ

1 カンザワハダニ

予報内容 発生量：平年並～やや多い

予報の根拠

(1) 10月中旬現在、発生量は平年並。

(2) 11月の気温は高く(+)、降水量、日照時間は平年並と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

(1) 気温が低下するとすそ葉に移動して越冬し、翌春の発生源となる。

(2) 翌春の一番茶期の発生を抑えるには、越冬前の防除が有効である。越冬前の防除が十分でないと、翌春の一番茶期間近くに発生が多くなり、防除に苦慮する場合があるので、越冬前防除の徹底を心掛け、遅くとも11月末までに終えるようにする。

野菜

1 べと病 (アブラナ科野菜)

予報内容 発生量：平年並～やや多い (前年並)

予報の根拠

(1) 10月中旬現在、ハクサイでは平年比やや少なく(-)、カブでは平年比やや多かった(+)

(2) 11月の気温は高く、降水量、日照時間は平年並と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

(1) 肥切れは発病を助長するので、肥培管理に注意する。

(2) 結球開始期以降、気温が低く曇雨天が続くと発生しやすい。

2 白さび病 (アブラナ科野菜)

予報内容 発生量：平年並～やや多い (前年並)

予報の根拠

(1) 10月中旬現在、ダイコンでは発生を認めていないが、カブで平年比やや多い(+)発生であった。

(2) 11月の気温は高く、降水量、日照時間は平年並と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

(1) 適温は10℃前後で降雨が続くと発生しやすい。

(2) 窒素肥料過多をさける。

3 白斑病 (アブラナ科野菜)

予報内容 発生量：平年並 (前年比多い)

予報の根拠

(1) 10月中旬現在、ハクサイでは発生を認めていないが、カブで平年並の発生であった。

(2) 11月の気温は高く(-)、降水量、日照時間は平年並と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

(1) 肥切れは発病を助長するので、肥培管理に注意する。

(2) 気温が低く曇雨天が続くと発生しやすい。

4 菌核病 (キャベツ)

予報内容 発生量：平年並 (前年比やや少ない)

予報の根拠

- (1) 春期の発生は、平年比やや多かった (+)。
- (2) 10月中旬現在、発生を認めていない。
- (3) 11月の気温は高く、降水量、日照時間は平年並と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 適温は20℃前後、曇雨天が続いた時に発生しやすくなる。
- (2) 発生終期に菌核が形成され土中に落ち、次の伝染源となる。菌核は土壌中で2～3年間生き残る。

5 黒腐病 (キャベツ)

予報内容 発生量：平年並 (前年並)

予報の根拠

- (1) 10月中旬現在、発生を認めていない。
- (2) 11月の気温は高く、降水量、日照時間は平年並と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 害虫の食痕や風雨による傷口等は細菌の侵入を容易にし、発病を助長する。
- (2) 降雨日数と発生量との相関が高い。

6 コナガ (アブラナ科野菜)

予報内容 発生量：やや多い (前年比やや多い)

予報の根拠

- (1) 10月中旬現在、発生量は平年並～やや多い (+)。
- (2) 10月第4半旬現在、フェロモントラップへの誘殺数は亀岡市で平年比やや多く (+)、京丹後市で平年比やや少ない (-)。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 雨よけ栽培の場合、降雨に関係なく急速に増殖することがある。
- (2) 被覆資材などを利用し、物理的防除に努める。

7 ネギアザミウマ (ネギ)

予報内容 発生量：平年比やや多い (前年並)

予報の根拠

- (1) 10月中旬現在、発生量は平年並であった。
- (2) 普及センターからの情報で、一部に多発ほ場が見られる (+)。
- (3) 11月の気温は高く (+)、降水量、日照時間は平年並と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 年間、10世代以上くり返し、葉の表層を食害、かすり状の食害痕を残す。
- (2) 葉鞘分岐部や葉折れの内側に多く寄生する。

8 ネギハモグリバエ

予報内容 発生量：平年比やや多い (前年並)

予報の根拠

- (1) 10月中旬現在、発生量は平年並であった。
- (2) 11月の気温は高く (+)、降水量、日照時間は平年並と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 幼虫が葉肉部分を加害し、白い筋状の食害痕を残す。

9 トマト黄化葉巻病

トマト黄化葉巻ウイルス (TYLCV: Tomato Yellow Leaf Curl Virus) の感染により引き起こされる病気である。京都府では、昨年12月に府南部のハウス栽培トマトで発生が初めて確認された。

本年9月以降、トマト抑制栽培の一部で発生が確認されており、今後とも注意が必要である。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) トマトのほかミニトマト、トルコギキョウは、TYLCVに感染すると発病することが知られている。
- (2) TYLCVの伝染は、タバココナジラミ類がTYLCV感染植物体を吸汁した際にウイルスを獲得した後、健全な植物体を吸汁することにより起こる。
- (3) タバココナジラミ類の発生が、即座にウイルス病の発生につながるものではないが、タバココナジラミ類の発生状況には十分注意する。
- (4) 苗を購入する時は、コナジラミ類が寄生していないか、先端部の葉が黄色くなって表側が巻いていないかを確認し、健全な苗を植え付ける。
- (5) 発病した株については抜き取り、ビニル袋に入れて密封して枯死させるか土中に埋めて処分する。
- (6) 野良ばえトマトは重要な伝染源となるので、自生したトマトは除去する。
- (7) ハウスの開口部(サイド、出入口、天窗等)すべてを0.4mm目合いの防虫ネットで被覆し、タバココナジラミ類の侵入を防止する。出入口は二重に被覆する。
- (8) 黄色粘着ロールをハウス周囲及び開口部に展張し、ハウス外から飛来するタバココナジラミ類を捕殺する。
- (9) ハウス内数か所に黄色粘着板を吊り下げて、コナジラミ類の発生を把握し、発生初期の防除を徹底する。薬剤で防除する場合は、葉裏まで丁寧に散布する。
- (10) 同一系統の薬剤の連用は薬剤感受性の低下につながるため、作用機作の異なる薬剤を用いて、ローテーション防除を実施する。
- (11) 天敵や微生物農薬を有効利用する。
- (12) ラノーテープを使用する場合は、定植直後から使用する。
- (13) 天井ビニルを張り替える際には、近紫外線カットフィルムを使用する。

10 タバココナジラミ類

タバココナジラミ類は世界中に分布し、多くのバイオタイプ(形態的な区別が難しく、遺伝的、生物学的に異なる系統)が存在する。国内では在来系統(バイオタイプ不明)、バイオタイプB(従来シルバーリーフコナジラミ)、バイオタイプQが確認されている。なお、バイオタイプB及びQは、TYLCVを媒介する。

農業総合研究所と病害虫防除所が行ったコナジラミ類分布調査では、タバココナジラミ類は昨年は亀岡市以北での発生をほとんど確認しなかったが、今年は、府内全域に生息域が拡大していることが判明した。

また、今年に入って、バイオタイプQが府内で初めて確認された(4月27日付特殊報第1号を参照のこと)。

タバココナジラミ類は、従来から薬剤感受性が低い難防除害虫といわれており、総合的な防除対策(トマト黄化葉巻病を参照のこと)が必要である。

病虫害防除については、病虫害防除所・最寄りの農業改良普及センター又は農協にご相談ください。

また、調査結果については防除所FAXサービス（0771-23-6539）をご利用下さい。

詳しい農業情報は、農林水産省ホームページの「農業コーナー」をご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.maff.go.jp/nouyaku/>

農業改良普及センター 電話番号一覧

・京都乙訓	農業改良普及センター	075-315-2906
・山城北	農業改良普及センター	0774-62-8686
・山城南	農業改良普及センター	0774-72-0237
・南丹	農業改良普及センター	0771-62-0665
・中丹東	農業改良普及センター	0773-42-2255
・中丹西	農業改良普及センター	0773-22-4901
・丹後	農業改良普及センター	0772-62-4308

農作物病虫害情報サービス

- ・テレホンサービス
0771-23-6442
- ・FAXサービス
0771-23-6539
- ・ホームページアドレス
<http://www.pref.kyoto.jp/byogai/>

京都府病虫害防除所

〒621-0806京都府亀岡市余部町和久成9

TEL 0771-23-9512

FAX 0771-23-9513